

評価報告書

東北大学大学院 経済学研究科会計専門職専攻

平成31年3月20日



AOPAS

平成30年度分野別認証評価

特定非営利活動法人 国際会計教育協会

会計大学院評価機構評価委員会

I 評価結果（総合判定）

評価基準 10 章すべての基準，解釈指針を満たしていることから，会計大学院評価機構が定める評価基準に適合していると認める。

Ⅱ 認定会計大学院について

教育課程と教員組織にかかる 5 章（第 2 章，第 3 章，第 4 章，第 5 章，並びに第 8 章）すべての基準，解釈指針を満たしていることから，認定会計大学院として認める。

「認定会計大学院」の称号を授与する。

Ⅲ 評価結果の判断理由並びに要望事項及び優れた点

東北大学大学院経済学研究科会計専門職専攻（以下、当該会計専門職大学院という。）の平成30年度分野別認証評価に関して、当該会計専門職大学院から提出された自己評価報告書（平成29年度）に基づき、会計大学院評価機構の定める評価基準を満たしているかについて調査を行った結果、適否判定リストのとおり、すべての基準を満たしており、評価基準に適合していると認められた。

なお、要望事項及び優れた点について付記している。

[要望事項]

1. 基準1-1-1については満たしているが、当該大学及び当該会計専門職大学院の教育目的を踏まえ、5年間に限って文部科学省の予算を得て設置された国際会計政策コース（2018年で入学者の受入修了）については所期の目的を達成しているものと考えられるが、門戸開放や国際的な人材育成の観点からの今後の対応を検討されることが望ましい。
2. 基準1-2-3については満たしているが、会計大学院評価機構による評価のほかに、当該会計専門職大学院修了者である専門職業者等からの意見や助言を受ける組織を設けることを予定しているとのことであり、法定評価のみならず第三者評価を活用することが望ましい。
3. 基準6-2-2については満たしているが、国際会計政策コースが終了し当該学生数が減少すると、現在の収容定員を満たさなくなる可能性があるため、対応を検討していくことが望ましい。

[優れた点]

1. 基準2-1-1に関しては、国際的に活躍できる人材養成の観点から、英語によるコミュニケーション能力を高める科目を選択必修科目に配置し、多くの学生が受講していることは、教育課程の編成の観点から優れた点であると認められる。
2. 基準3-2-1に関しては、上記の英語教育において、ネイティブ・スピーカーによる英語での授業方法を取り入れているほか、統計的分析等を用いた実習的なワークショップ型

の授業方法も実施していることは、優れた点であると認められる。

3. 基準 7-1-1 に関しては、セメスター開始時に教員による学生への個人面談を実施しており、履修指導のほか種々の助言を行う等きめ細かな指導が行われていることは、優れた点であると認められる。

4. 基準 7-1-2 に関しては、自習室が教員研究室のある会計大学院棟にあり、学生が教員に相談や助言を受けやすい環境となっており、また、当該大学の伝統を踏まえ、学生自治により自習室等の管理運営を行うことにより、自らの工夫や責任により学習環境を整えていくことは、学生の学習意欲の向上の観点からも優れた点であると認められる。

適合判定リスト

章	基準	適否	付記事項
1-1 教育目的	基準1-1-1「教育目的の明文化」	○	
1-2 教育目的の達成	基準1-2-1「会計職業人像に適った教育」	○	要望事項
	基準1-2-2「体系的な教育、厳格な成績評価と修了認定」	○	
	基準1-2-3「第三者評価の尊重と努力の継続」	○	要望事項
2-1 教育内容	基準2-1-1「社会的期待を反映した教育課程」	○	優れた点
	基準2-1-2「段階的カリキュラム」	○	
	基準2-1-3「授業科目のバランスのとれた年次配当」	○	
	基準2-1-4「大学設置基準にしたがった授業時間」	○	
3-1 授業を行う学生数	基準3-1-1「少人数教育」	○	
3-2 授業の方法	基準3-2-1「適切な授業方法等」	○	優れた点
3-3 履修科目登録単位数の上限	基準3-3-1「履修科目登録単位数の上限」	○	
4-1 成績評価	基準4-1-1「成績評価」	○	
	基準4-1-2「他の大学院の単位の認定」	○	
4-2 修了認定およびその条件	基準4-2-1「修了認定およびその要件」	○	
5-1 教育内容等の改善措置	基準5-1-1「継続的なFDの実施」	○	
	基準5-1-2「実務家教員と研究者教員のFDの重点」	○	
6-1 入学者受入	基準6-1-1「アドミッション・ポリシーの公表」	○	
	基準6-1-2「アドミッション・ポリシーによる入試」	○	
	基準6-1-3「公正な入試機会の提供」	○	

	基準6-1-4 「客観的な評価」	○	
	基準6-1-5 「多様な入学者の受け入れ」	○	
6-2 収容定員と 在籍者数	基準6-2-1 「収容定員の上限管理」	○	
	基準6-2-2 「収容定員の適宜見直し」	○	要望事項
7-1 学習支援	基準7-1-1 「十分な履修指導体制」	○	優れた点
	基準7-1-2 「学習相談と助言体制」	○	優れた点
	基準7-1-3 「教育補助者による学習支援体制の 整備」	○	
7-2 生活支援等	基準7-2-1 「生活支援等」	○	
7-3 身体に障が いのある学生に 対する支援	基準7-3-1 「障がいのある学生に対する支援」	○	
7-4 就職支援 (キャリア支援)	基準7-4-1 「就職支援」	○	
8-1 教員の資格 と評価	基準8-1-1 「教育上必要な教員の配置」	○	
	基準8-1-2 「教員の指導能力の適格性」	○	
	基準8-1-3 「教員の採用と昇進」	○	
8-2 専任教員の 配置と構成	基準8-2-1 「専任教員の必要数と配置」	○	
	基準8-2-2 「専任教員のバランス」	○	
8-3 研究者教員	基準8-3-1 「専任の研究者教員の適格性」	○	
8-4 実務家教員	基準8-4-1 「専任の実務家教員の適格性」	○	
8-5 専任教員の 担当科目の比率	基準8-5-1 「専任教員の担当科目の比率」	○	
8-6 教員の教育 研究環境	基準8-6-1 「教員の授業負担」	○	
	基準8-6-2 「教員の研究専念期間」	○	
	基準8-6-3 「専任教員を補助する職員の配置」	○	
9-1 管理運営の 独立性	基準9-1-1 「独立の運営の仕組み」	○	

	基準9-1-2「教育課程にかかる審議のための会議」	○	
	基準9-1-3「人事の審議の尊重」	○	
	基準9-1-4「十分な財政的基盤」	○	
9-2 自己点検および評価	基準9-2-1「自己点検および評価の実施と公表」	○	
	基準9-2-2「自己点検および評価の実施体制」	○	
	基準9-2-3「自己点検および評価結果の活用」	○	
	基準9-2-4「自己点検および評価のための外部評価員」	○	
9-3 情報の公表	基準9-3-1「教育活動等の状況の情報提供」	○	
	基準9-3-2「教育活動等に関する重要事項の情報提供」	○	
9-4 情報の保管	基準9-4-1「評価の基礎となる情報の保管」	○	
10-1 施設の整備	基準10-1-1「教室、演習室等の整備」	○	
10-2 設備および機器の整備	基準10-2-1「設備および機器の整備」	○	
10-3 図書館の整備	基準10-3-1「図書館の整備」	○	
(注1) 適否欄には、基準を満たす場合は○、満たさない場合は×を記入する。			
(注2) 付記事項欄には、基準を満たさない場合は判定理由と記入し、その他に要望事項または優れた点がある場合は、その旨を記入し、それぞれの内容は別に記載する。			
(注3) 第2章、第3章、第4章、第5章及び第8章のすべての基準を満たす場合に評価基準に適合していると認められる。			